

総合計画及び地域創生戦略委員会での意見・提案等に対する回答・計画への反映等
【第11回委員会】

基本施策14 消費者行政の推進 (素案P75.76)

No.	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
1	まちづくり指標の「消費者相談による契約被害防止率」について、被害が防止されたことが明らかなものだけが分子となっているとすると、この指標は目標値としてふさわしいのでしょうか。	<p>ご指摘のとおり、まちづくり指標の「消費者相談による契約被害防止率」及び「消費生活センター相談件数」については、数値の算出根拠が分かりにくいことや数値から評価につなげるのが難しいことから両指標を削除します。</p> <p>なお、消費者トラブルに巻き込まれそうになった場合は、金銭を支払わず、事前に消費生活センターなどに相談することが大切です。本市では未然に消費者トラブルを防止できるよう、消費生活センターの相談体制を充実させるとともに、より一層の啓発及び情報提供を行っていきたく考えます。</p> <p>また、まちづくり指標についても別紙資料1-2、1-3のとおり「消費生活相談時、既に支払いをしている人の割合」を新たに設定します。</p> <p>※当該指標は兵庫県が策定した「ひょうご消費生活プラン」においても設定されています。</p>
2	「消費者相談による契約被害防止率」について名称を含めて誤解されやすいと思います。	
3	まちづくり指標の消費相談センター相談件数について、多い方が市民に周知・活用されているため良いことなのか、少ない方が事案がないということで良いことなのか、この数値だけでは評価できません。	

基本施策26 人権教育・啓発の充実 (素案P107.108)

No.	素案に対する質問	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
1	新型コロナウイルス感染症に関する人権教育を取り入れてはどうでしょうか。同調圧力とか差別的な言動が起きないようにすることが必要です。特に子どもたちにとっては普通の日常がわからなくなっていると思います。	<p>新型コロナウイルス感染症に関する取組として、人権学習の中で新たな人権課題として講演会を行うとともに、中学校などでは、感染した方や家族、医療従事者などへの差別をなくすための思いを広めるシトラスリボンプロジェクトを展開するなど、新型コロナウイルスに対する正しい理解を深めるための人権教育・啓発活動を行っています。今後においても、感染症に関する人権問題が起こらないよう人権教育・啓発活動に取り組んでいきたいと考えます。</p> <p>なお、素案については別紙資料1-4、1-5のとおり追記します。</p>
2	SNSを通じて被害に遭うこと、加害者になることもあります。削除件数なども指標に挙げて良いと思います。	<p>削除件数についてはすべての書き込みを確認し、削除要請することが難しいことから、指標としては設定できませんが、主な取組に沿って引き続き必要な啓発及び対策を講じていきたいと考えています。</p>

総合計画及び地域創生戦略委員会での意見・提案等に対する回答・計画への反映等
【第11回委員会】

基本施策24 文化・芸術活動の推進（素案P103, 104）

No.	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
1	文化財について、市外に発信していく手段はありますか。情報発信に関する指標化はできないでしょうか。また、他の施策も含めて市全体の情報発信力を高めていくことが必要ではないでしょうか。	文化財の情報発信に関する適切な指標がないため、まちづくり指標の設定は困難ですが、ご指摘のとおり、文化財を含めた本市の魅力を市内外へ情報発信を高めていくことは重要であると考えます。 基本構想第4章の「シティプロモーションの推進」で説明した内容と重複しますが、効果的な情報発信を行うには、ニーズの把握によるターゲットの掘り起こしやブランドイメージを構築し、その情報を集約し市内において共有することが重要です。 本市では、今年度より、市内の横断的なとりまとめ役として、交流促進について市内調整も含め専属で担当する職員を配置しており、連携、情報共有の強化を進めています。また、宍粟市に対する市内外の見方の分析や情報発信方法について、民間活力を活用した営業活動（例えば森林セラピーを企業向けにPRすることやサテライトオフィスを推進していくことなど）を実施する費用を9月議会において提案しており、補正予算案が可決されれば早急に着手していきたいと考えております。
2	外国人が暮らしやすい環境づくりのため、相談窓口や多言語による情報発信の取組、それに関する指標は設定できないでしょうか。	外国人が暮らしやすい環境づくりのための適切な指標がないため、まちづくり指標の設定は困難ですが、本市では、ホームページの内容を英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語の5か国語に翻訳できるよう対応しており、また、窓口においても、国民健康保険におけるパンフレットでは同様に5か国語に対応した内容のものを案内しており、引き続き、外国人が暮らしやすい環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

基本施策23 生涯学習の推進（素案P101, 102）

No.	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
1	生涯現役社会をめざす中で、職業スキルは生涯学習の範囲になるのでしょうか。	ご指摘のとおり、生涯活躍社会をめざすうえで、生涯を通じてスキルアップのできる環境づくりが必要と考えます。 本市では、宍粟市民大学や高齢者大学等を通じて、必要な知識・技能の習得、人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資するライフステージに応じた生涯学習の場を提供しています。また、職業スキルの取得では、介護等に係る特定の資格取得にかかる支援はもとより、商工会や関係団体と連携した資格等取得・スキルアップのための各種講座等を実施及び情報提供を行っています。今後においても、官民等が連携し生涯活躍社会に向けた環境づくりを充実させていきたいと考えます。
2	生涯現役社会を作っていく中でのスキルアップについて考える必要があるのではないのでしょうか。	なお、素案については別紙資料1-6、1-7のとおり追記します。
3	市民一人あたりの図書貸出冊数について「市民一人当たり」は妥当でしょうか。また、本をペーパーで読むことが減っている中で指標として適切でしょうか。3.6冊となっている原因は図書館の本に魅力が無いのか、利用者の意識の問題なのか分析しないと、増やしていく効果に結び付きません。	図書貸出冊数の指標については、国及び県において読書活動を計る目安として「一人当たりの貸出冊数」が設定されておりますので、本市も指標の比較ができるよう同様の指標を用いたいと考えます。また、ペーパーで読むことが減っていることを考慮し、電子図書館利用促進に努め、登録者数についても指標として設定しています。 なお、指標数値が県内数値より低い状況を改善するため、今後は読書意識の向上に向けた講座の実施や、利用者のニーズの把握等により分析を行い、図書機能の充実を図ることで図書活動を推進につなげていきたいと考えます。

総合計画及び地域創生戦略委員会での意見・提案等に対する回答・計画への反映等
【第11回委員会】

基本施策4 観光の振興（素案P52, 53）

No.	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
1	<p>7月16日付で宍粟市初の国の登録有形文化財に認定された中門前屋を含む酒蔵通りや歴史的景観形成地区（県指定）に関する文言を加えていただきたい。中門前屋を含む山崎町山崎地区（歴史的景観形成地区）には、第2、第3の登録申請予定にしておられる歴史的建造物が点在しており、新聞掲載以降、中門前屋を見学に来られたり、酒蔵通りにも賑わいを実感しています。（中門前屋内宍粟観光案内書調査より）</p>	<p>江戸後期以降の酒蔵や町家が並ぶ山崎町山崎地区が令和元年11月に県の歴史的景観形成地区に指定され、令和3年7月には当該地区にある中門前屋主屋が宍粟市初の国の登録有形文化財に指定されるなど、市内の文化財における観光価値が高まっていますので、市内の文化財や歴史を観光資源と効果的に結びつけ、より一層の観光プロモーションの充実を図り、観光客の誘致につなげていきたいと考えます。</p> <p>なお、素案については別紙資料1-8、1-9のとおり追記します。</p>